

1

町内会に加入すると どのようなメリット があるの？

《30歳代男性》



声

最近、アパートから一戸建てに引っ越したところ、近所の方から町内会に加入することを勧められました。町内会への加入は義務なのですか。

また、加入するとどのようなメリットがあるのでしょうか。

答

町内会や自治会は、住民同士が協力し合い、地域の福祉や環境、防犯、防災などの課題を解決し、快適で住み良いまちづくりを進めるため、地域の皆さんが自主的に組織する団体です。

町内会や自治会の加入に、法律や条例などに基づく義務はありません。

町内会や自治会では、ごみステーションの管理や公園の清掃、交通安全対策、町内の見回りや子どもの見守りなどの活動を行い、住民同士が力を合わせて地域の課題を解決しながら、まちづくりを進めています。

町内会や自治会に加入する方が少なくなると、地域の美化活動や子どもの見守りなどを行うことが難しくなるかもしれません。私たちの日常生活は、知らず知らずのうちに町内会や自治会に支えられているのではないのでしょうか。

住民自ら町内会の活動に参加し、地域の課題解決やお互いを助け合うことで、地域住民の一人として共存している実感を得られるものと考えます。

市民生活課市民生活係
☎(24)0183

声のらん

「声のらん」は、主に「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。このほかに、皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、他の市民の方にも参考になる内容を採用させていただくため、全てを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8686 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課宛】

2

雪解けとともに出てくるごみが気になります

《40歳代女性》



声

家の周りの歩道や近所の公園など、雪解けとともに出てくるごみが気になるので、今のうちに清掃したいのですが、自分でごみ袋を用意しなければならぬのですか。

また、大型ごみのときは、どうすれば良いのでしょうか？

答

市では、町内会や個人、団体、企業が道路や公園など、公共の場所で行う地域の環境美化活動を支援するため、ボランティア清掃用ごみ袋を無料配布しています。

お問い合わせのあった清掃活動は、ボランティア清掃用ごみ袋を利用できますので、ご連絡いただければ、お届けしています。

声

また、ボランティア清掃用ごみ袋に入らないごみは「大型ごみ」として不法投棄物になります。市は、警察と連携して、投棄者の特定に努めるなどの調査を行っています。

大型ごみを発見したときは、市に連絡してください。

詳細については、廃棄物対策課までお問い合わせください。



廃棄物対策課廃棄物対策係
☎(23)2110